

その他の金属製品製造業におけるロール機（印刷ロール機を除く。）を起因物とする死傷災害発生事例

(2017年)

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
2	14~15	スキンパスロールで銀板の仕上げ圧延中に誤って左手が巻き込まれてしまった。	44	30~49
4	14~15	工場内1号機スリッターラインで、巻き替えバリ取り作業中に製品の径が大きくなり手が届かなくなってきた為、台の上に乗って作業を再開した。台の上での作業が不安定になり、降りようとした際に製品に手をついてしまい、セパレータと製品の間指を挟まれた。	40	30~49
9	11~12	当工場内において、スリット加工中製品の耳ロスを巻き取る際、ロスが通るオシュレート部分にひっかかった為、上にたると来てたので手によって引っかかりを取った時、ロスが動き出し右手薬指にロスが当たり負傷した。	26	—
10	15~16	本社工場において、鋼板を加工する機械のロールの高さ調整する部品を取り外そうとした時、オペレーターがロールを下げ降ろした為、左手（親指付近）を負傷した。	27	1~9
11	18~19	工場内にて、金属屋根材のロール成型機を使い、屋根材の成型を行っていた。材料を成型機にセットする際、材料を機械の入り口に挿入し、寸動ボタンを操作中、左手を巻き込まれ、人差し指と中指の第一関節を切断する怪我を負った。	42	1~9
11	10~11	工場内ロールベンダーの準備作業で、サビ落としの為、ローラーを回転しながら、サンドペーパーを当てていたところ、右手小指より、薬指、中指の三本をローラーに挟んだ。	35	1~9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html